

地域計画

策定年月日	令和6年5月2日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	栗真小川地区 (小川)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	29.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	29.4 ha
② 田の面積	29.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.4 ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は昭和6年に耕地整理事業を、平成元年に圃場整備事業が実施された水田地帯である。一部には極めて小規模な圃場や、極端に水持ち不良の圃場も含まれる。2級河川横川東側の一部農地(約0.9ha)については、中勢用水事業の水系外であるため、用水管理に時間を要している。また、地区内の農業者の高齢化(平均72歳)・後継者不足等により自作農が減少している。地区内農地は、認定農業者6者により8割以上が耕作されている。一方で、地区内の自作農のうち自作継続の見込みがあるのは2者のみであるため、引き続き担い手による集積が必要である。しかしながら、地区内の担い手は拡大意向が乏しい。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区は、水稻の作付が中心となっているが、将来的には、地区内の担い手の意向も鑑み、麦の作付けや麦あとで水稻の作付けも可能となるよう地区による水管理体制等について検討していく。中勢用水水系の用水管理は地区自治会を中心に行っていく。また、農業用施設(水路・農道・ゲート等)の維持・保全については、地区自治会が津市単補助事業等を活用しながら行っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
当地区内では、既に農地バンクを通じた担い手への農地集積・集約が進んでいる。今後においても、個人耕作者の離農意向を踏まえ、農地バンクを通じた担い手への農地集積を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	82.7 %	将来の目標とする集積率	97.3 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
当地区内では、法人の認定農業者1者による集団化が既に進んでおり、今後も同様に集約化を図り団地面積を拡大していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
当地区内の農地利用は、認定農業者4名(法人2者及び個人2者)が担っているが、このうち、個人の認定農業者が当地区における営農をR7に撤退する意向を示していることから、地区にとって担い手の確保が必要(課題)となる。
(2)農地中間管理機構の活用方法
原則として、農地の貸借が発生した際は農地中間管理機構に貸し付ける。 現在、地区内の約3割程度は農地中間管理機構に貸し付けているが、相対契約等による集積農地については、今後、農地中間管理機構への貸し付けに切り替えていく。
(3)基盤整備事業への取組
地区内の農道・水路等の整備を含めた土地改良事業は、地区内で必要性を協議した上で事業実施の可否を検討していく。特に横川井堰(整備後23年経過、耐用年数30年)の改修が今後の課題である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
当地区は、現在は認定農業者4名(法人2者及び個人2者)が担っているが、現在の担い手の農地借受状況や今後の見通しを踏まえ、津市、津市農業委員会、農地中間管理機構及び津安芸農協と連携して、時期を見極めつつ地区内または他地区の新たな担い手の受入れを検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
「受け手が見つからない」など最終的な合意が得られず、地域による担い手の検討が困難な農地については、一時的な受け皿として(株)ジェイエイ津安芸による借り受けや、「農協などの農業支援サービス事業体に農作業を委託する農地」とすることを検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

③地域の農地を守っていく(営農継続)ためには、限られた人材で効率的な営農の実現を目指すことが重要であることから、補助金等の支援制度の活用を見据えたスマート農業の実践を検討していく。
⑦地区内の農業関連施設(農道、水路、ため池)については、自治会及び担い手が相互に連携して、維持管理を行っていく。
⑧今後、老朽化(耐用年数)が進む農業関連施設の維持・改修・保全管理については、団体営及び津市単補助事業等の活用について検討を行っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農	担い手A	水稻	18.83 ha	ha	水稻、麦	23.17 ha	ha	A	—
認農	担い手B	水稻	0.62 ha	ha	水稻	0.62 ha	ha	B	—
認農	担い手C	水稻	0.05 ha	ha	水稻、麦	0.05 ha	ha	C	
認農	担い手D	水稻	0.14 ha	ha	水稻	0.14 ha	ha	D	
利用者	担い手E	麦	0.29 ha	ha	麦	0.29 ha	ha	E	
計	5経営体		19.93 ha	0 ha		24.27 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	(株)ジェイエイ津安芸	水稲作付に係る各種作業	水稲

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。